

観世音寺の祇園宮跡碑

観世音寺寺号碑の北側にある多目的広場の奥、木の根元に一基の石碑がひっそりと建っています。それが「祇園宮跡碑」です。

この祇園宮については江戸時代の地誌類にみえ、それらでは「祇園社」と記されています。それがあつた場所は「(観世音寺)講堂の異方(南東)、往還の道に近き所」「宰府往還道の北四十間斗」などとみえ、『筑前名所図会』の挿絵「西都図第二 観世音寺

戒壇院」には、実際に往還の北側に社が描かれていて、そこに「ぎおん」という書き入れがあります。位置的にみると、祇園宮跡碑は、以前に祇園宮があつた場所の近くを選んで建てられたと思われます。

また、その成り立ちについては、もともとは宰府にあつたものが観世音寺境内に移転してきたとする説があります。その一方で、大宰大弐経忠の建立とする説もあり、これが実在の人物を指しているとする、大治3年(1128)に大弐に任命された藤原経忠がいますが、これも確かではありません。さらに碑文では天智天皇が観世音寺を創建したときに祇園宮を祀って鎮守社としたとあり、これは観世音寺に残る安政4年(1857)の「祇園宮由緒書」にもみえる説で、このように祇園宮については、すでに



さまざまな異伝の生じていたことがうかがえます。

もう一つ重要なのは、宰府市に形成された六座(米屋座・鋳物座・鍛冶屋座・染物座・小間物座・相物座の六つ)の人びとが市の繁盛のため、この祇園宮に能楽を奉納していたとされることです。鋳物座であつた平井家に伝わる文書には、先の移転説に基づいて、毎年六月十五日の祭礼の日に、宰府にあつた祇園宮に能楽

五番を奉納していましたが、これが観世音寺に移ると、宰府では天満宮に、そして観世音寺の祇園宮に、と両所に奉納するようになったことが記されています。これに関連して、現在、太宰府天満宮に所蔵されている女面二面、坊主面、翁面、熊坂面各一面の五つの面は、この祇園宮への能楽奉納の際に用いられたものと推測されており、「六座の面 附 納入箱」として、太宰府市指定文化財となつています。

ただ、この祇園宮跡碑は、すでにみたように天智天皇創建説にたち、こうした能楽奉納のことにはふれることなく、その来由を記して「弗諛の意」(忘れないこと)を表したと記しています。